

【報告】令和7年度事業の進捗状況

令和7年度は、居住支援バンクや居住支援に取り組む登録団体との連携等、これまでに展開した事業の定着と推進に取り組むとともに、住宅セーフティネット法、生活困窮者自立支援法の改正内容を踏まえ、居住支援協議会のあり方や果たすべき機能について検討を行い、今後の居住支援の充実に向けた事業展開の方向性を探る。

事務局では、法改正への対応、関連部署との連携を効率的に展開できるよう、ワーキングチームを中心に事業を進めている。令和7年度の編成は以下の2チームである。

(1) としま型居住支援活用検討ワーキング

住宅確保要配慮者の入居を促進する仕組みの検討を担うワーキングチーム

(2) 企画ワーキング

不動産団体、登録団体との連携・協働事業などを企画・運営するためのワーキングチーム

1. 推進する事業

(1) 住宅確保要配慮者の居住支援を進める仕組みの検討

- ・セミナー、情報交換：オーナー及び不動産店向けのセミナーの実施（9～10月予定）、他区の居住支援協議会との情報交換に向けて、事務局で準備を進めている。

(2) 住宅セーフティネット制度の普及、としま居住支援バンクの登録促進及び入居支援にかかるサービスの周知

- ・制度の周知：豊島区高齢者等入居支援協力店、及び協議会会員不動産関連団体会員への訪問やヒアリングに向けて、日程調整中である。
- ・空き家活用に関する勉強会等：区の建築部局や建築士事務所協会と連携し、登録団体に向けて、空き家活用と建築基準法改正に関する勉強会を実施する予定。

(3) 住宅確保要配慮者のニーズに応じた支援体制の整備

- ・共同研究：昨年度は日本女子大学と連携し、CSWへの相談の実態把握を行った（報告書は後日共有）。今年度はその結果を踏まえ、既存の組織・団体の活動や仕組み等の地域資源を活用した「としま型居住支援」の検討を進める。
- ・交流会等：11月を目途に、登録団体や関係機関向けの交流会・勉強会を実施予定。
- ・相談会の運営：昨年度に引き続き、池2・3の会（豊島区民社会福祉協議会、高齢者総合相談センター）と共催で、地域での相談の場である「みんなのえんがわ池袋」の運営を行っている（2か月に1回）。
- ・新たな登録団体：NPO法人安らぎが4月23日に登録となった。

2. 継続する事業

- ・普及啓発活動：ホームページ及びSNSでの情報提供、不動産団体の会合等の機会を活

用した制度説明を行う。

[年間予定表]

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 住宅確保要配慮者の居住支援を進める仕組みの検討	住宅確保要配慮者の居住支援を進める仕組みづくり 準備会 ●		検討会 勉強会 ●	勉強会 ●	勉強会 ●	セミナーの開催 ●		検討会 ●		勉強会 ●	検討会 ●	
2 セーフティネット制度の普及、としま居住支援バンクの登録の促進及び入居支援にかかるサービスの周知	←		システムの保守									→
	←		SNS 住宅・バンクの普及・啓発・物件の掘り起こし、空き家活用事業との連携									→
	←		協力店への訪問を通じた協議会活動の理解促進									→
3 住宅確保要配慮者のニーズに応じる体制の整備			登録団体との情報交換（適宜）									見本市 出展 ●
	←		豊島型居住支援を活用した支援策の検討					相談会 ●				→
						交流会・勉強会 ●		●				
4 普及啓発活動の推進	←	SNS での情報発信、ホームページ更新（随時）、広報の活用										→
会 議		総会 ●										臨時 総会 ●